

被災宅地危険度判定士 **養成講習会参加申込及び認定登録申請書**

_____年_____月_____日

三重県知事様

わたしは、第11条に定める____年度 被災宅地危険度判定士養成講習会への参加を申し込むとともに、講習会修了後には、三重県被災宅地危険度判定士認定登録要綱第3条第1項に該当することから、第4条第1項の規定により、被災宅地危険度判定士の認定登録を申請します。

ふりがな 申請者氏名		生年月日	T S H	年	月	日
居住地住所	〒 TEL () e-mail:					
勤務先	住所 名称	〒 TEL ()				
	所属 部署					

申請者は、次のうち、該当するいずれか一つの欄に、○を付け、それぞれ→の番号にある書類を添付すること。

資格要件該当別	三重県被災宅地危険度判定士認定登録要綱第3条第1項第1号該当宅地造成及び特定盛土等規制法施行令第22条各号又は都市計画法施行規則第19条第1号イからトに規定する設計者の資格を有する。	→①
	三重県被災宅地危険度判定士認定登録要綱第3条第1項第2号該当国又は地方公共団体等の職員（職員であった者を含む。）で、国又は地方公共団体の職員として土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して3年以上の実務経験を有する。	→②
	三重県被災宅地危険度判定士認定登録要綱第3条第1項第3号該当国又は地方公共団体等の職員（職員であった者を含む。）で、国又は地方公共団体の職員として土木、建築又は宅地開発に関して10年以上の実務経験を有する。	→③
	三重県被災宅地危険度判定士認定登録要綱第3条第1項第4号該当建築士法による二級建築士として4年以上の実務の経験を有する者及び建設業法による土木・建築・造園に関する一級施工管理の資格を有する者または二級施工管理の資格を有し、5年以上の実務経験を有する者など、前各号と同等以上の知識及び経験を有する者として知事等が認めた者	→④

添付書類

- （ 資格要件申告書（様式第2号）【①、④】
実務経験証明書（様式第3号）【①（一部の方）②～④】
三重県知事の認定書（原本を添付すること）【④（一部の方）】 ）

※ 認 定 登 録 番 号	※ 有 効 期 限
—	—

※印欄は記入しないこと。

被災宅地危険度判定士 資格要件申告書

わたくしは、三重県被災宅地危険度判定士認定登録要綱第3条第1項第1号（4号）に定める、資格要件に下記のとおり該当することを必要書類を添え申告します。

記

該当する要件



裏面から該当する要件を記入する

_____年_____月_____日

三 重 県 知 事 様

申告者氏名_____

該当する資格要件

該当するものいずれか1つの記号を表面に記入し、指定された証明書を添付する。

<p>ア 大学院等在学経験者：盛土規制法告示第1号、都計告示38第1号該当 大学(短大を除く。)の大学院若しくは専攻科又は旧大学の大学院若しくは研究科に一年以上在学して土木又は建築に関する事項を専攻した後、土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して一年以上の実務の経験を有する者及び都市計画又は造園に関する事項を専攻した後、宅地開発に関する技術に関して、一年以上の実務経験を有する者 必要な添付書類 在学の期間を証明する書類(必要な場合において履修科目証明書を追加) 実務経験証明書</p>
<p>イ 大学卒業生：盛土規制法施行令第22条第1号、都計規則第19条第1号イ該当 大学(短大を除く。)又は旧大学で、正規の土木又は建築に関する課程を修めて卒業した後、土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して2年以上の実務経験を有する者及び都市計画又は造園に関する課程を修めて卒業した後宅地開発に関する技術に関して2年以上の実務の経験を有する者 必要な添付書類 卒業証明書(必要な場合において履修科目証明書を追加) 実務経験証明書</p>
<p>ウ 3年課程の短期大学卒業生：盛土規制法施行令第22条第2号、都計規則第19条第1号ロ該当 短大(専門職大学での前期課程含む)で正規の土木又は建築の修業年限3年以上の課程(夜間を除く)を修めて卒業した後(専門職大学の前期課程にあつては、終了した後)、土木、建築又は宅地開発の技術に関して3年以上の実務の経験を有する者及び都市計画法又は造園の修業年限3年以上の課程(夜間を除く)を修めて卒業した後(専門職大学の前期課程にあつては、終了した後)、宅地開発に関する技術に関して3年以上の実務の経験を有する者 必要な添付書類 卒業証明書(必要な場合において履修科目証明書を追加) 実務経験証明書</p>
<p>エ 短期大学、高等専門学校卒業生：盛土規制法施行令第22条第3号、都計規則第19条第1号ハ該当 前項以外の短大、高等専門学校、旧専門学校で正規の土木又は建築に関する課程を修めて卒業した後(専門職大学の前期課程にあつては、終了した後)、土木、建築又は宅地開発の技術に関して4年以上の実務の経験を有する者又は造園に関する課程を修めて卒業した後(専門職大学の前期課程にあつては、終了した後)、宅地開発に関する技術に関して4年以上の実務経験を有する者 必要な添付書類 卒業証明書(必要な場合において履修科目証明書を追加) 実務経験証明書</p>
<p>オ 高等学校卒業生：盛土規制法施行令第22条第4号、都計規則第19条第1号ニ該当 高等学校又は旧中等学校において正規の土木又は建築に関する課程を修めて卒業した後土木、建築又は宅地開発の技術に関して7年以上の実務の経験を有する者及び都市計画又は造園に関する課程を修めて卒業した後、宅地開発に関する技術に関して7年以上の実務の経験を有する者 必要な添付書類 卒業証明書(必要な場合において履修科目証明書を追加) 実務経験証明書</p>
<p>カ 認定講習会修了者：盛土規制法告示第4号、都計告示38第2号該当 土木又は建築の技術に関して10年以上の実務の経験を有する者及び宅地開発に関する技術に関する7年以上の実務経験を有する者及び10年以上の都市計画、造園に関する実務経験を有する者で認定講習を修了した者 必要な添付書類 認定講習会修了書の写し 実務経験証明書</p>
<p>指定の国家資格を有する者</p>
<p>キ 技術士：盛土規制法告示第2号、都計規則第19条第1号ホ(都計告示39)該当 技術士法における第二次試験において技術部門を建設部門とするものに合格した者及び技術部門を水道部門又は衛生工学部門とするものに合格し、合格の後宅地開発に関する技術に関し2年以上の実務経験を有する者 必要な添付書類 技術士登録証の写し又は技術士第二次試験合格証明書 実務経験証明書(技術部門を建設部門とする場合は不要)</p>
<p>ク 一級建築士：盛土規制法告示第3号、都計規則第19条第1号ヘ該当 一級建築士の資格を有する者 必要な添付書類 一級建築士登録証の写し</p>
<p>ケ 資格及び実務経験を有するもの 建築士法による二級建築士として4年以上の実務の経験を有する者及び建設業法による土木・建築・造園に関する一級施工管理の資格を有する者または二級施工管理の資格を有し、5年以上の実務経験を有する者など、前各号と同等以上の知識及び経験を有する者として知事等が認めた者 必要な添付書類 各資格証明書 実務経験証明書</p>

注) この面で「盛土規制法施行令」とあるのは、「宅地造成及び特定盛土等規制法施行令」を、「盛土規制法告示」とあるのは、「昭和37年3月29日付 建設省告示第1005号」を、「都計規則」とあるのは、「都市計画法施行規則」を、「都計告示38」とあるのは、「昭和45年1月12日付 建設省告示第38号」を、「都計告示39」とあるのは、「昭和45年1月12日付 建設省告示第39号」を表す。

様式第3号 (第4条関係)

被災宅地危険度判定士 **実務経験証明書**

下記の者は、
〔土木、建築又は宅地開発に関する技術〕
〔土木、建築又は宅地開発に関する業務〕
に関し、下記のとおり業務の経験を有することを証明します。

年 月 日

職 名
証 明 者
氏 名

記

被証明者氏名	生年月日	年 月 日	証明期間	年 月から 年 月まで
職 名	主 な 経 験 の 内 容		期 間	
			年 月	から 年 月まで
			年 月	から 年 月まで
			年 月	から 年 月まで
			年 月	から 年 月まで
			年 月	から 年 月まで
			年 月	から 年 月まで
			年 月	から 年 月まで
			年 月	から 年 月まで
			年 月	から 年 月まで
合 計			年 か月	

(表)

認定登録番号 _____	
被災宅地危険度判定士 認定登録証	
氏名 _____	(写真) 24 mm × 30 mm
住所 _____	
生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日	
上記の者は、被災宅地危険度判定士として認定登録されていることを証する。	
_____ 年 _____ 月 _____ 日まで有効	
_____ 年 _____ 月 _____ 日交付	
三重県知事 印	

(縦 64 mm × 横 90 mm)

(裏)

<p>注意</p> <ol style="list-style-type: none">被災宅地危険度判定士として、危険度判定活動に従事するときは、必ずこの認定登録証を携帯して下さい。この認定登録証は、他人に貸与し、または譲渡することはできません。この認定登録証を紛失し、または滅失したときは、すみやかに再交付を申請してください。 <p>被災宅地危険度判定士についてのお問い合わせは、三重県県土整備部 建築開発課で受け付けています。 (電話 059-224-3087) e-mail: kenchiku@pref.mie.lg.jp</p>
--

(縦 64 mm × 横 90 mm)

被災宅地危険度判定士 **名簿記載事項変更届**

届出日 _____年____月____日

三重県知事様

ふりがな											生年月日	T	年	月	日
申請者氏名												S			
	番	号													
現在有効な 認定登録	有効期限		年 月 日										X		

被災宅地危険度判定士認定登録に係る次の事項に変更が生じたので、届け出ます。

1 氏名の変更

ふりがな	
変更後の氏名	

2 居住地の住所等の変更

変更後の住所等	〒 _____
	e-mail: _____ TEL _____

3 勤務先の住所及び所属の変更

変更後の住所	〒 _____
変更後の所属 及び電話番号	TEL _____

注意 認定登録証に記載されている住所を、他の都道府県に変更するとき以外は、現在記載の住所が所在する都道府県に届け出るようになりますのでご注意ください。

認定登録証に記載されている住所を他の都道府県に変更するとき、同時にその他の事項の変更を行う場合には、この届出書で同時に届け出ることができます。

※ 認 定 登 録 番 号	※ 有 効 期 限
— —	. . .

※印欄は記入しないこと。

被災宅地危険度判定士 **認定登録更新申請書**

申請日 _____年____月____日

三重県知事様

わたしは、三重県被災宅地危険度判定士認定登録要綱第7条第2項の規定により、被災宅地危険度判定士の認定登録の更新を申請します。

ふりがな			生年月日	T S H	年	月	日
申請者氏名							
居住地住所	〒		TEL	()		
	E-mail:						
勤務先	住所名称	〒		TEL	()	
	所属部署						
現在有効な 認定登録	番 号			-			
	有効期限			年	月	日まで有効	

※認定登録番号	※有効期限
-	.

※印欄は記入しないこと。

被災宅地危険度判定士 認定登録証再交付申請書

申請日 ____年__月__日

三重県知事様

わたしは、三重県被災宅地危険度判定士認定登録要綱第8条第1項の規定に基づき、認定登録の再交付を申請します。

ふりがな			生年月日	T		年	月	日	H	
申請者氏名										
居住地住所	〒 TEL () e-mail:									
勤務先	住所名称	〒 TEL ()								
	所属部署									
現在有効な 認定登録	番 号									X
	有効期限	年 月 日まで有効								

※ 認定登録番号	※ 有効期限
— —	. . .

※印欄は記入しないこと。

被災宅地危険度判定士 認定登録辞退届

申請日 _____年____月____日

三重県知事様

わたしは、三重県被災宅地危険度判定士認定登録要綱第9条第1項の規定に基づき、認定登録を辞退します。

ふりがな											生年月日	T	年	月	日	H			
申請者氏名																			
居住地住所	〒										TEL	()						
	e-mail:																		
勤務先	住所名称	〒										TEL	()					
	所属部署																		
現在有効な 認定登録	番 号				-														
	有効期限	年 月 日まで有効																	

※ 認定登録番号	※ 有効期限	※ 宅地判定士名簿抹消
- -

※印欄は記入しないこと。